

気象警報発表中の登下校等について

山県市立高富中学校

いかなる場合においても、生徒の生命と安全の確保を第一に考え、早めの判断と共に、学校と家庭と地域、中学校区の連携を図って対応します。ご理解とご協力をお願いします。

1. 警報（すべての気象警報のいずれか）の発表時における休業及び登下校について

(1) 生徒が登校する前に警報が発表された場合

- ① 午前6時30分前までに解除された場合は、平常通り登校する。
- ② 午前6時30分までに解除されなかった場合は、自宅待機とする。

- ・〈午前10時までに解除〉 → 解除後2時間後に授業開始
- ・〈午前10時に警報継続中〉 → 休業

※上記①②の場合でも、家庭で登校するのに危険と判断した場合は、登校させない。その際は、その状況を学校に連絡する。

(2) 生徒の登校後に警報の発表が予想される場合

- ① 警報発表前に速やかに下校させる。
 - ・ 気象状況や道路、河川の状況等から通学路の安全を確認した上、危険場所で立哨指導し、下校をさせる。
 - ・ 今後の気象状況や交通や道路、河川の状況等を判断して、警報発表前に学校を休業とする場合がある。
 - ・ 前日及び当日の始業前に学校の休業を決定した場合には「すぐーる」で連絡する。

(3) 生徒が登校してから、警報が発表された場合

- ① 原則として、生徒を学校に待機させる。
- ② 下校は、原則、警報解除後とする。
 - ・ 安全を確認し、下校できると認めた場合には、授業を打ち切り、速やかに下校させる。
 - ・ 保護者への引渡しを原則とする。

- ・ 上記(1)～(3)に関わる連絡は、「すぐーる」で行う。
- ・ 学校の休業や授業の打ち切りをする場合、給食についての考慮をしない。
ただし、中学校区の学校間の連携は図る。

2. 各種注意報等が発表された場合、また、急な気象荒天時の場合について

- ① 登校が可能な場合は、安全に気を付けて登校する。
 - ・ 家庭において、登校することが危険と判断した場合は、登校させない。その際は、その状況を学校に連絡する。
- ② 警報や注意報が発表されていなくても、気象状況や校区の実情を把握し、安全を考慮して、自宅待機や学校待機、授業の打ち切り等の措置をとる場合もある。
 - ・ 連絡は「すぐーる」で行う。